

## 第4回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年7月27日(水) 午後3時00分～午後4時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 報告・連絡事項(本庁分)
    - (1) 区のあり方検討委員会報告書等について(大都市制度・区政創造推進課)
  - 3 議事
    - (1) 南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正及び  
構成員の選出について
    - (2) 平成29年度特色ある区づくり予算について
  - 4 報告・連絡事項
    - (2) 部会報告
    - (3) 平成28年度ミニドック型集団健診について(健康福祉課)
    - (4) 農商工連携がっちりプロジェクトについて(産業振興課)
    - (5) 南区健康オオムギプロジェクトについて  
(地域課・産業振興課・健康福祉課)
    - (6) 参議院議員選挙の投票結果について(総務課)
    - (7) その他
  - 5 次回全体会の日程について
  - 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料1-1 区のあり方検討委員会報告書
- 資料1-2 区のあり方にかかる課題整理について
- 資料2 南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について

### 当日配付資料

- 会議次第
- 資料3 平成29年度特色ある区づくり予算について
  - 資料4 部会報告
  - 資料5 平成28年度ミニドック型集団健診の実施状況
  - 資料6 農商工連携がっちりプロジェクトについて
  - 資料7 南区健康オオムギプロジェクトについて
  - 資料8 参議院議員選挙の投票結果について

出席者 小杉由美子委員, 小池芳雄委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員, 渡辺 康委員, 木村 功委員, 小林公子委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 小山田充委員, 佐藤千代子委員, 山宮勇雄委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員, 野澤敏子委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員, 渡辺悦子委員, 田中容子委員, 大橋章子委員, 高橋文子委員, 小林加代子委員

以上24名

(欠席: 高橋 薫委員, 小山康子委員, 片野秀雄委員, 西脇 博委員, 原 正行委員, 本間智美委員)

事務局 渡辺区長, 樋口副区長, 川瀬地域課長, 拝野地域課長補佐,  
新井田地域課地域振興担当係長, 伊藤同企画担当係長, 大塚同主査,

蝦名同主査，野田同主事

関係課 高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，木村建設課長，  
牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，  
大坂南区教育支援センター所長，玉木白根地区公民館長，

報 道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

（午後3時00分）

## 1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐） （配付資料の確認）

○議長（棚村会長） あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

## 2 報告・連絡事項（本庁分）

○議長（棚村会長） 報告・連絡事項に入る。次第2（1）区のあり方検討委員会報告書等について，大都市制度・区政創造推進課から説明をお願いする。

○三浦大都市制度・区政創造推進課長 大都市制度・区政創造推進課長の三浦である。よろしくをお願いします。私からは，昨年度末に取りまとめられた区のあり方検討委員会報告書などについてご説明させていただく。

はじめに，資料1-1，区のあり方報告書をご覧いただきたい。検討委員会で取りまとめ，3月末に市長に報告されたものである。委員会では，総合区制度への対応など，区のあり方に関する四つの論点について，多様な視点からさまざまな意見を出していただき，考えられる課題を明らかにしていただいた。それぞれの論点について，方向性を明確にしたものではなく，それは今後の議論にゆだねることとしている。

表紙裏の目次をご覧いただきたい。報告書の構成だが，大項目Ⅰで分権型政令市に向けた新潟市の区政にかかるこれまでの取組みについて説明し，それに対する委員の意見を記述している。大項目Ⅱでは，本題の将来的な区のあり方について，最初に人口動態や財政状況など，新潟市を取り巻く状況を説明した後，四つの論点に共通する検討の基本的視点として，後ほど説明する三つの視点を示した後，各論点の整理を行っている。各論点では，最初に制度の概要や現状を説明した後，三つの基本的視点をそれぞれの論点に落とし込んだものを検討の視点として記述している。各委員より出された意見は分類し，カテゴリーごとに検討課題として整理して記述している。なお，検討課題イコール小論点ということになるが，総合区制度への検討などでいう四つの論点と紛らわしいので，報告書では論点ではなく検討課題として表記している。

出された意見などを簡単にご紹介する。まず，8ページはこれまでの本市の取組みについて委員から意見をいただいた。分権型政令市の取組みについて評価していただく一方，地方独自の判断ができるかという点ではまだ不十分ではないか。公募区長制については，民間活力を入れるということで非常にいい。区・市間の役割・連携については，これまでの方向性は維持しつつ市に集約したほうがよい事務がないか検証が必要。区自治協議会については，市民の参画が不十分ではないか。教育委員担当区制は，新潟市独自の取組みとして評価等の意見があった。

10ページから大項目のⅡ将来的な区のあり方についてに入る。飛んで16ページをお開きいただきたい。区のあり方の検討における基本的視点は，委員会における検討の中で四つの論点に共通する視点があるのではないかと議論があり，それを記載の3項目にまとめたものである。①今後の人口動態や財政状況の変化を踏まえ，持続可能な住民サービスを提供できるようにすることが必要ではないかということから，持続可能性を。②住民サービス向上のため

には市民力を高め、協働を進めることが必要ということから、協働によるまちづくりを。③市としての一体性を確保しつつ、地域の実情や特性を尊重した区政運営やまちづくりが必要ということから、地域特性の尊重と市の一体性を基本的視点とした。

次に、各論点の記述である。18ページ以降が論点1「総合区制度への対応」になる。総合区制度とは、平成25年の国の第30次地方制度調査会の答申を受けて、平成26年の地方自治法の改正により制度化されたもので、大都市における住民自治を強化するため、議会の同意を得て任期4年の特別職の区長を置けるとしたものである。一定の職員任免権や予算に関する意見具申権も総合区長に与えられ、一般の区よりも事務の範囲を広げることを目指したものである。現在のところ、全国に20の政令指定都市があるが、総合区を導入している政令指定都市はない。

まず、ここでは、大きな区役所を目指した現在の本市の区のサービスは総合区で国から例示されているサービスとほぼ同様であることを説明した後、22ページ以降で出された意見を検討課題として八つに整理した。意見を簡単にご紹介すると、総合区になったとしても、現行制度より市民サービスが格段に向上するとは考えられないことから、総合区を導入する意義を明確にすべき。導入する場合、全部の区か一部の区か、導入する区の規模は現状でいいのか。総合区のコストは今よりも上がるのかどうか。総合区の手務をどうするか。総合区長と副市長、幹部職員の関係は。総合区と一般の区が両立する場合、総合区長と一般職の区長の位置づけの整理が必要。公募区長と併存することは可能か。24ページになるが、総合区導入により区の活性化に差が出るのではないかと意見があった。

次に、25ページ以降の論点2「区の権限強化」では、本市のこれまでの取組みとその考え方を説明した後、29ページ以降で出された意見を検討課題として五つに整理した。区と本庁の役割分担についての整理はどうあるべきか。区と本庁間の職員配置や人材育成について、改めて検討が必要。30ページになるが、IT技術や移動窓口など、さまざまな技術を活用したサービス提供体制の検討が必要。一般職の区長、公募区長、特別職の区長で区長の権限、役割の整理が必要。自治協議会などの区政への区民の関与は十分か等の意見があった。

次に、31ページ以降の論点3「ガバナンスのあり方」では、ガバナンスという言葉について、長（執行機関）に対する議会のチェック機能と整理させていただいたうえで、区にかかる議会審議の現状について説明した後、35ページ以降で出された意見を検討課題として三つに整理した。区選出議員が少ない区もあるが、知恵を出して仕組みを考えてほしい。区常任委員会設置の是非。議会以外で議員がかかわる別の仕組みを構築できないか等の意見があった。

次に、37ページ以降の論点4「区の規模や数」については、政令指定都市移行当時の区割りの考え方について、当時の審議会の答申を確認した後、41ページ以降でいただいた意見を検討課題として五つに整理した。職員体制を縮小せざるをえない状況になったときや、人口面での不均衡が拡大したときが見直しの契機になるのではないかと。検討の進め方として、住民意識を踏まえることも重要で、住民投票も有効な手段。区の規模によるコストの違いの検証が必要。42ページになるが、旧新潟市と合併市町村では違いがあり、一律に考えることには無理がある。方向性としては、現状維持、見直しの双方の意見があった。最後に、44ページだが、委員会として、今後、全市的に区のあり方の検討が進められることへの期待などが記載されている。

簡単だが、以上が報告書の内容である。

続いて、資料1-2、A3横長のカラー刷りの資料について説明させていただく。区のあり方にかかる課題整理についてだが、今ほど説明させていただいた区のあり方検討委員会報告書を受けて、執行部として今後検討すべき課題を短期的課題と中長期的課題に整理したものである。左側が報告書、右側が区のあり方にかかる課題である。左側の報告書の部分についてはダブルるので説明を省略させていただく。

右側、区のあり方にかかる課題だが、まず、短期、中長期にかかわらず継続して検討を進めていくものとして、一番上の、これまでも取組んできた区と本庁の役割分担、職員配置・人材育成については、引き続きより適正な事務分担、職員配置に向けて検討を進めるとともに、地域に密着した視点を持つ職員の育成を進めていく。また、区民主体の区政運営をさらに進める

ため、区自治協議会のあり方についても検討が必要と考えている。短期的課題としては、今年度末をもって当初予定の3年の任期を迎える公募区長について、制度の検証を行う。また、この結果を踏まえ、次期の展開を決定していく。中長期的課題としては、利便性が高く効率的な区役所の確立。区域・規模のあり方・方向性。総合区のあり方・方向性の三つを挙げている。ICT技術などを活用し、利便性が高く効率的な区役所の確立を目指していく。また、本市においては、現行の行政区制度においても総合区と同様の効果が一定程度得られていることから、総合区については区域・規模のあり方と並行して検討していく必要があると考えている。これら中長期的課題については相互に関連があるので、一体的な検討が必要であると考えており、今年度より、区の現状分析や総合区制度の研究を進め、その内容を議会や市民の皆様にお示ししていきたいと考えている。検討委員会において、議会における検討課題として示されたものは、一番下の囲みのおりである。この検討課題については、執行部としての考え方をまとめたものなので、今後、議会や市民の皆様からもご意見をいただきながら、丁寧に検討を進めていきたいと考えている。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご質問、ご意見はあるか。

○原（五）委員 一つお聞きしたい。この検討内容についてはよく分かった。この中で、合併後、何となくしっくりいかないのが、国の機関との合併後の動きがないというのが一つ気がかりな点である。例えば、国の出先機関の取り扱いの区域が従来のみである。それから、衆議院議員の選挙区がそれこそ旧市町村のみである。その辺の見直しも含めてやらないと、区のあり方の一体性が出てこないような気がする。その点は検討会の課題外なのか。

○三浦大都市制度・区政創造推進課長 国の機関や衆議院選挙の選挙区の話だが、今回、私も委員会に検討をお願いしたのは、あくまでも新潟市の行政区としての役割とか権限とかそういう部分についてなので、今、お話のあった国の機関とか選挙区の話は対象外である。

○原（五）委員 新潟市の一体感というのはなかなか醸成されないし、それぞれ区の中でもばらばらのことを。要は、この大合併については国が進めた事業なので、その辺の整合性があるのもいいのではないかと思うが、10年もたってそのままというのは、住民としてはいかなものかと思っている。そういう取組みの考え方はないのか。

○三浦大都市制度・区政創造推進課長 市の権限を越える話になってくると思うので、ご意見として承っておきたい。

○原（五）委員 了解した。

○議長（棚村会長） 大変さまざまな課題があるので、これについてはこのあとゆっくりといろいろ整理しながら検討を進めていかれるということである。この資料によると、最後のほうにも自治協議会でも検討されていくべきというご意見もいただいているので、ゆくゆくはそのような形で、何らか自治協議会にもお話があるということか。

○三浦大都市制度・区政創造推進課長 最後のA3の資料に書いてあるように、今年度、私どものほうで区の現状分析や総合区制度の研究を進めたいと思っているので、またその結果を自治協議会にも報告して、必要があれば検討をお願いしたいと思っている。

○議長（棚村会長） 了解した。

そのほか、ご質問がないようであればここまでとさせていただきます。

### 3 議事

#### （1）南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正及び構成員の選出について

○議長（棚村会長） 続いて、議事に入る。次第3（1）南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正及び構成員の選出について、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 地域課長の川瀬である。よろしくをお願いします。

南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正及び構成員の選出についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。3月の自治協議会において市民協働課から「新潟市区自治協議会運営指針」の改正について説明があり、4月1日から改正になっている。主な改正としては、自治協議会委員の年齢の下限が満18歳に引き下げられたことと、委員推薦会議の構成が変更になったことである。今回、この運営指針の改正に併せて、「南区自治協議会委員推薦

会議運営要綱」を一部改正する必要があるので、改正案をお諮りするものである。

2の改正概要をご覧いただきたい。表の左側、「現行制度」の欄に記載のとおり、これまでの委員推薦会議はコミュニティ協議会から選出された第1号委員と公募の第4号委員の全員、合計10名以内で構成することとなっていたが、表の真ん中の「改正(案)」の欄に記載のとおり、第1号委員から6名、第2号委員から第5号委員まで各1名の合計10名に変更することになる。改正理由については、表の右側に記載のとおり、公募委員の再応募に伴う推薦会議委員の辞退をなくすとともに、第1号から第5号委員までのバランスの取れた構成に変更するためである。なお、第2号から第5号委員が自号委員の選考をする際には議決に加わらないということで、公平性を担保することになる。

次に、施行年月日だが、自治協議会での議決が必要になるので、皆様に今回ご了承いただき、本日、平成28年7月27日と考えている。

次に、その他の構成員の任期の特例についてである。現在の委員推薦会議の構成員である者の任期は、改正後の要綱案の第2条第4項の規定にかかわらず、平成28年7月27日に満了することになる。

次のページをご覧いただきたい。今回の改正の基となる運営指針の一部改正の新旧対照表である。左側が改正後の案、右側が現行となっており、今ほど説明した内容を反映した部分に下線を引いてある。

次ページをご覧いただきたい。改正後の要綱案となっている。同じように、改正した部分に網掛けをしている。全区統一の対応ということになる。

ご審議のほど、よろしく願います。

**○議長(棚村会長)** ただいまの説明について、まず、ご質問はあるか。

それでは、ただいま、改正(案)ということでお示しいただいた、この南区自治協議会委員推薦会議の運営要綱の一部改正について、ご承認いただいたということでもよろしいか。

では、承認いただいたので、現在の委員推薦会議の現行の構成員については、構成された皆様は本日、7月27日をもっていったん任期満了ということで、本日までとさせていただきます、またこれから新しい構成員の選出について、地域課から説明をお願いします。

**○川瀬地域課長** 今ほど、推薦会議の構成員の変更などにかかわる要綱の改正をご了承いただいた。続いて、構成員の選任についてお諮りする。

資料の最終ページをご覧いただきたい。先ほどご承認いただいたとおり、委員の新構成員については地域コミュニティ協議会から選出されている第1号委員の皆様から6名、第2号から第5号委員の皆様についてはそれぞれ1名ずつ選任し、合計10名以内で組織することとなっている。なお、最終的に推薦会議の推薦を自治協議会に諮るため、会長及び副会長は構成員の資格があっても除外することになっている。

推薦会議委員の任期は区自治協議会委員の任期とすることになっているので、皆様の任期が終了する平成29年3月31日までとなる。今回、要綱改正を機に推薦会議委員を選出いただくようお願いする。なお、選出方法については、このあといくつか議題もあるので、会議終了後に各号委員ごとにお集まりいただいて決めていただき、次回の自治協議会で正式に決定する形を採っていただきたい。どうぞよろしく願います。

**○議長(棚村会長)** 新構成員の選出については、今ほどあったように、この本会議終了後に各号の委員皆様で集まっていただいて決めていただくことになる。ちなみに、第1号委員の皆様については、現在の方、小杉委員、小林(誠)委員、木村委員、小林(公)委員、小林(孝)委員、小山田委員とちょうど6名だが、引き続き推薦会議の委員をお引き受けいただくということだととてもスムーズなのだが、いかがか。

では、第1号委員の皆様はその6名の皆様で決めさせていただき、第2号委員の10名の方からお一人と、第3号委員の方からお一人、第4号委員の方からお一人、第5号委員の方からお一人、本会議のあとに決めていただきたいので、よろしく願います。

それでは、委員推薦会議運営要綱の一部改正についてはここまでとさせていただきます。

## (2) 平成29年度特色ある区づくり予算について

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（2）平成29年度特色ある区づくり予算について、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 引き続き、地域課である。よろしくお願いします。

特色ある区づくり予算についてご説明させていただく。資料3をご覧いただきたい。基本的な枠組みとして、①区自治協議会提案事業と②区役所企画事業とがある。区自治協議会提案事業については、地域課題の解決に必要な新たな事業や既存の取り組みとの連携を図る事業で、企画、実施、評価、改善の各過程において自治協議会が主体的に関与して取り組んでいただくものになる。次に、区役所企画事業とは、資料に記載のあるように区独自の課題解決に向けた取り組みなど、区役所が事業を企画立案するに当たり、地域意見を反映させるため、区自治協議会の皆様のご意見・アイデアをいただくものである。

次に、資料の2枚目をご覧いただきたい。南区での区自治協議会提案事業、区役所企画事業のスケジュールをお示しした。まず、本日の説明の後に9月2日金曜日までに配付資料の3枚目、4枚目にある「自治協議会提案事業用」と書いてある用紙と、それから「区役所企画事業用」と書いてある二つの用紙を用いて、それぞれに対する皆様からのご意見・アイデアの提出をお願いします。またスケジュールに戻り、9月2日に提出いただいた両事業について、9月の第2週から各部会において提案者からの説明や所管課との意見交換、委員相互の協議を始めさせていただきます。その後、9月28日の自治協議会において、お寄せいただいた意見・アイデアの一覧を改めてご確認いただき、各部会での協議を部会長よりご報告いただきたい。10月第2週から各部会の第2回の意見交換、協議をお願いします。自治協議会提案事業については、11月の自治協議会までに各部会内で来年度の実施内容を決定していただく必要がある。区役所企画事業については、各部会での2回の意見交換等を経て、10月の自治協議会において「平成29年度特色ある区づくり事業案」としてお示ししたいと考えている。

資料5枚目をご覧いただきたい。参考資料として、南区自治協議会提案事業一覧をお付けしている。これは平成23年度から南区自治協議会で実際に取り組んでいた事業の一覧になる。次のA3資料の2枚も参考資料になる。1枚目が現在実施している平成28年度南区特色ある区づくり予算一覧と、2枚目が平成19年度から平成28年度までの区づくり事業の一覧になる。

以上、よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご質問はあるか。

今年から委員になられた皆様方、大丈夫だろうか。この閉じてあるそれぞれの資料の中で、3枚目、自治協議会提案事業用と書いてあるご意見・アイデアについてと、その次にある区役所企画事業用と書いてあるご意見・アイデアについて、それぞれ、自治協議会委員が行う事業と、ある課題について区役所のいろいろな担当課で行ったらいいのではないかとということ、それぞれ分けて、何かご意見なりアイデアがあれば書いていただいて、9月2日までにご提出いただくということになる。それを基に、どちらの事業も各部会でそれぞれ検討して進めていくことになる。皆様、特にご質問ないか。

○川瀬地域課長 申し訳ない、1点訂正させていただきたい。資料3枚目の「自治協議会提案事業用」と書いてある意見を記入していただく用紙だが、回答期限が平成27年9月2日と書いてあるが、平成28年の間違いである。大変申し訳ない。よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） 期限は9月2日ということだが、おおむね次回の自治協議会の辺りまでに、1か月ほど考えていただいて、ご提出いただくという感覚になるかと思う。日ごろ皆様方がこういう事業をしたらいいのではないかとか、こういったことが地域の課題としてあるのではないかとか、いろいろご意見をいただきたいと思うので、これまでの事業なども参考にしながら、ご意見をお寄せいただきたい。

それでは、平成29年度特色ある区づくり予算についてはこれで終わりとする。

#### 4 報告・連絡事項

##### （2）部会報告

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（2）部会報告に入る。部会の検討状況について、各部

会長から報告していただく。皆様からのご質問は最後にしたいと思います。

はじめに、第1部会長の小林誠委員からお願いします。

○小林（誠）委員 第1部会部会長の小林である。よろしくお願いします。

第4回第1部会会議を平成28年7月6日に開催させていただいた。会議内容としては、南区安心・安全みまもり隊についてと、南区の公共交通PR事業についての内容を審議させていただいた。協議結果として、南区安心・安全みまもり隊については、みまもり隊のフロー図（通報・連絡体制）の確認を行った。そのほか、ステッカーについての検討を行い、デザインについては本間智美委員にお願いをし、また、第2、第3部会の会員の皆様にもある程度できた案の意見を伺うことに決まった。

あと、南区の公共交通PR事業については、10月開催の凧フェスティバルについてPR事業を行うことに決まった。併せて、PR事業の詳細について検討した。

あと、副部長について、小山田委員から快く引き受けていただいたので、ご報告させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） 続いて、第2部会の高橋文子委員からお願いします。

○高橋（文）委員 第2部会、高橋である。

平成28年7月7日に開催した。会議内容は家族ふれ愛月間講演・上映会についてである。協議結果として、講演・上映会の日時等の詳細について協議を行い、下記のとおり決定した。講演会は平成28年11月13日日曜日、午後1時から。開場は12時半からとなっている。テーマは未定である。上映会は同日で、午後2時15分からということで、作者の講演会が先である。そして上映会は「ベトナムの風に吹かれて」になる。今後、上映会の詳細が決定次第、チラシ、ポスター、入場整理券などの作成に入ることを確認した。次回の部会は8月19日である。よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会の市嶋委員からお願いします。

○市嶋委員 第3部会の市嶋である。

第3部会は平成28年7月12日に開催した。私は事情で不在にさせていただいて、副部長を中心に部会を進めていただいた。

内容としては、先日もご説明したとおり、アグリパークと一緒に農商工連携事業を何かやっていきたいということで、その内容について協議していただいた。こういった形でこの日にイベントをぶつけるかというところは、アグリパークに地域課と私と副部長で行ってきていると話を詰めてきたが、その後、農家も絡めていくということで、方向性を近日中に協議して次の部会に臨む予定になっている。同日に、観光地を巡るツアーということで区バスを走らせる計画もあるので、こちらもこういったルートでどなたを対象に回るのかは今後協議する内容になっている。

部会の内容については以上である。

○議長（棚村会長） 続いて、広報部会の青木委員からお願いします。

○青木委員 第4回広報部会を7月19日に開催した。その前に、先般、第6号についてはおかげさまで無事発行することができた。

次回、第7号については、12月18日に決めさせていただいた。掲載内容については、これからそれぞれ部会ごとの部会活動報告、それから区自治協議会で行う研修会の様子を載せたいと思う。また、地域の情報発信としては、今年から白根の観光ガイドが誕生したので、観光ガイドと行くということで、今、注目を集めている区内のお店等にインタビューに行きたいと考えている。

○議長（棚村会長） それでは、各部会のただいまの報告について、ご質問はあるか。

では、ないようなので、各部会のほう、引き続き検討・協議をよろしくお願いします。各部会については以上とする。

### （3）平成28年度ミニドック型集団健診について（健康福祉課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（3）平成28年度ミニドック型集団健診について、健康福祉課から説明をお願いします。

○中村健康福祉課長 健康福祉課長の中村である。

資料5、平成28年度ミニドック型集団健診の実施状況をご覧いただきたい。まず、1番のミニドック型集団健診の受診状況ということで、7月19日の月潟会場、昨日7月26日の新飯田地域生活センターでの受診状況についてである。月潟会場では、受診された実人数が109名であった。この内で、国民健康保険の特定健診を受診していただいた方が32名である。この32名の内18名の方は、過去2年間は受診歴がないという方で、新たに集団健診を機会に受診していただいた。それから昨日、新飯田地域生活センターで健診を実施した。健診の総受診者数は88名であったが、この中で国民健康保険の特定健診を受診していただいた方は33名であった。この内26名は過去2年間に受診歴がないということで、新たに地域のほうで健診を実施した結果、受けていただいた。社会保険の方については胃がん検診、乳がん検診等、特定健診は抜きで受診される。こちらが一番お願いしたいのは国民健康保健の方の特定健診ということなので、やや低い結果になってしまった。

2番目だが、この2会場に続いて、表2のとおり、10月5日にはイオン白根店を会場にして実施する。それから11月1日には味方公民館、同じく11月18、19日に白根健康福祉センターを会場にミニドック型の集団健診を予定している。

3番目だが、今回の初の試みを検証したうえで、また新たに今後の受診勧奨対策を検討して、周知に努めてまいりたいと考えている。全市的に10月に本庁の保険年金課から未受診者対策用の通知文等を作成するが、そこに合わせて南区独自のものも加えた中での発送となるので、これが時期的に遅くなってしまうが、11月の検診を目指した形で送付したいと考えている。

また、各コミュニティ協議会等をお願いしているが、またさらにミニドック型集団健診のチラシと申込書の配布等を継続してお願いしていく。それから区だより、防災無線、車での広報なども活用した中で広報活動に努めてまいりたい。広報車では、締め切り間際になってだが、回らせていただいた中で、最後に数名の方を追加で申し込みいただいたのもあったので、今後も粘り強く広報活動に努めてまいりたい。

それから、10月にイオン白根店での健診を予定しているので、10月の健診前にまたイオン白根店などでの広報活動も行ってみようと考えている。それから医療機関でも、当然、3月末まで各医療機関で個別に受けていただくことは可能なので、医療機関とも連携して、医療機関での受診も推進していきたいと考えているので、よろしく願います。

簡単ではあるが、結果については以上である。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご質問はあるか。

自治協議会委員の皆様方からも地域の皆様方に集団健診を受けてみないかと一言、いわゆる口コミでという目的の話だと思う。

これによると、先ほど月潟のほうは前日までPRがあったということは、予約終了日にはこだわらないということでしょうか。

○中村健康福祉課長 どうしても事前に問診票等の準備があるので、飛び込みでは対応できないことになっている。終了日はこの日程になっているが、最低限2営業日前までであれば可能だと思っている。

○議長（棚村会長） 了解した。

ご質問はないか。

それでは、ないようなので、ミニドック型集団健診についてはこれで終了する。

#### （４）農商工連携がっちりプロジェクトについて（産業振興課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（4）農商工連携がっちりプロジェクトについて、産業振興課から説明をお願いします。

○金澤産業振興課長 産業振興課の金澤である。よろしく願います。

お手元にお配りしている資料6をご覧いただきたい。特色ある区づくり事業の中の農商工連携がっちりプロジェクトの進捗状況についてご説明する。南区の農産物を生かした新しい商品、サービスの開発や提供、それから販路の拡大を行うために、行政、農業団体、商工団体が連携して一体となって農商工連携または6次産業化、同じようなものだが、こういったものの調査

研究を行って、所得の向上、雇用の拡大など、地域経済を発展させていくことを目的に実施するものである。

事業の目的の達成のために、(1)にあるとおり、農商工連携推進体制の整備、それから(2)地産地消推進のための研修会の実施、また(3)地域農産物を活用した加工食品の検討、一次加工試作品の実施などに取組んでいる。この事業は、平成27年度から今年で2年目、最終年度は来年度までである。今まで、自治協議会で中間的なものを発表していなかったような話を聞いたので、今日、持ってきたということである。

具体的な取組については、下の資料に従って説明させていただく。まず、事業内容の①未利用品の集荷システムづくりプロジェクトということで、農家が今まで出荷できずに捨てていたもの、自分の家で消費せざるを得なかった農産物を集荷して一次加工することにより新たな価値を見出すということで、販路を拡大し、農業者の所得向上を図るものということでの取り組みになる。

平成27年度は、集荷場所、農家への出荷交渉を行って、集めた未利用品を一次加工したということで、ここに書いてあるとおり5品目6種類を試作した。今日、一部持ってきたのでお見せする。これがトマトになる。乾燥トマトになるが、このトマトは赤く見えるが出荷できないへぼトマトと、あと青くて赤くならないトマトがある。それをみなこの中に一緒に入れて乾燥させるとみな赤くなるということで、非常に色としては統一される。それから、これがしめじで大凧しめじ。これも乾燥品である。とてもきれいなのはかきのもと。パウダーにしてこのような形にする。最近はやっているがパンの練りにこういったものを混ぜ込んで、お母さんが子供のためにロールパンを作って、切るとききれいに絵が出てくるようなものに使われるということなので、かきのもととはこんなにきれいになる。それから少ないがこれが小松菜。これは緑になるので、これとこれを合わせると非常にきれいということで、やってみたということで、なぜこういうことをやるかということ、旬のものは旬に出さなければいけないので、旬のときしか出回らない。けどこういうものに変えれば、365日必要なものがあれば、要求があればそこに出せるということで、商売の部分になるという角度を変えた形のことを今やっている。

これがもものペーストになる。これは凍ったものを持ってきている。これはペーストになっているが、中身の成分、ビタミンCがたっぷり入っているので、そこの売りで、ビタミンCとして入っているということで並べる。後で説明するが、それも実際に活用されている。

話を戻すが、桃のペーストについては食品加工業者52社にサンプルを提供してアンケートを行った。興味のある会社24社からご回答をいただいている。ほかの品目についても時期的、量的な理由で昨年度はサンプル提供ができなかったが、今年度も同じ品目で一次加工の試作を行い、全種類サンプル提供ができるような形で情報収集をしようというふうになっている。

昨年度、中央区の朱鷺メッセを会場として開催された食の見本市、フードメッセinにいがたというのがあるが、そこに桃のペーストを出展させていただいた。その際、味は非常においしいという好評な評価をいただいている。ただ、大量にいれていただければ取引ができるが、量が少ないと難しいということが多かったので、なかなか商売の成立に至らなかったというのが実態である。なお、このペーストは冷凍保存が必要なので、そういうところに置いておくという行為が必要なので、ちょっと難しいというところまで今話はきている。今後、この事業が農業者の所得向上につながるように、何とか精査して商談に行けるよう準備させていただくということが①の事業になっている。

事業内容②を見ていただきたい。しろね華麗米“カレープロジェクト”というのがある。これは米の消費低迷、それから米価の下落の中で、白根地域において試験的に作付けを始めたカレーライスの特用品種になる。華麗な米と書いて華麗米というが、販路開拓とPRを行うことで、南区産の米、農産物のPRにつなげようというプロジェクトである。販路開拓に当たっては、PRは県内、県外を同時並行して進めていくことにしている。これは県外で得た好評価を逆輸入することで、県内での知名度をアップさせようという効果を狙ったものである。

なお、県内向けの商品開発としては、本格的なカレー好きの人に向けて南区在住のスパイスコーディネーターに協力してもらい、ポークカレースパイスキットというものを開発していただいた。これは、昨年10月4日にあった風と大地のめぐみにおいて、スパイスキットと華麗

米、試食提供をいたしている。現在は西区にあるJ Rみらいの直売所いっぺこーとという直売所があるが、そこで販売しているが、今年の方は売り切れてないということで、今、米の作付けをして収穫を待っているところということになっている。

また、県内向けの商品としては子供でも食べやすいカレーセットを贈答用として、土産品として試作品を作っている。これは株式会社きゅうざいという給食関係のところであるが、米粉をカレーと、今年度収穫した華麗米とカレーをセットさせて販路を拡大する予定で準備をしている。もともとこのプロジェクトについてはJ A新潟みらいの提案を元に始めたものだが、南区の農産物、カレーライスを作ってはどうかというアイデアが出るなど、南区の新たな魅力になり得るものとしてJ Aやその他事業所等の連携を支援していこうと思っている。

次に③農家6次化商品PRプロジェクト、すでに6次化を行っている農家がけっこういらっしゃる。農家は漬物を作ったりジャムを作ったりいろいろなことをされている。また、農業活性化研究センター、南区にあるが、この農家を対象に6次化の相談セミナーを行ったところ、6次産業化に取り組んでいるということも聞いているので、それらの農家の商品を販売する場所、PRする場所を設けて、農家が安心して6次産業化に取り組めるという体制づくりを行うということをやっている。

平成27年度は南区の農家に対して6次産業化への取り組み状況についてのアンケート調査を実施したところ、農家からは加工品の内容や意見、要望など、たくさんつかむことができた。今年度はこのアンケートに回答してくださった農家にご協力をいただき、自治協第3部会の農・商・工連携事業と連携をして6次化商品の販路開拓を目的として、アンケートや商品販売を行っていく計画を検討している。

4番目、若手農業者連携プロジェクトについては、白根、味方、月潟の若手農業者同士のつながりを深めようというのが目的で、南区の農業を盛り上げる中心的な役割を担うこれからの若手農業者グループを育成しようということをやっている。それで南区の農産物をPRしようという中身になっている。昨年度は、未来の料理人となるべく調理師専門学校の学生に向けて南区産の農産物のPR、若手農業者同士の交流を目的とした調理師専門学校と若手農業者の交流事業を実施している。また、華麗米に合う本格カレー用のスパイス栽培をしたいという若手農業者の提案を受け、南区産カレースパイス試験栽培ということで研修会を行っている。今年度は華麗米と試験栽培するスパイス、今のところ青とうがらし、それからコリアンダーという、パクチーですか、こういったもの。それからターメリックというような話を聞いているが、そういったものを旬の南区の農産物を使ったカレーと一緒に風と大地のめぐみに出展をして、区内外の方に魅力を伝えようということになっている。今やっているのはこの四つの事業をやっている。

その他として報告が遅れたが、南区のビジネスニュースでの掲載記事がきっかけとなって、東京のジャムを作る会社が、J Aみらいから未利用品の桃を1トンほしいという依頼があり、1トンを流通させた。そうしたら、そのジャムを利用して山崎パンが桃のジャムと佐渡の牛乳のホイップクリームを一緒に合わせた。このようなパンだが、6月限定で2,000個販売をやっている。報告しなかったのでご存じないと思うが、原信と新潟駅内のニューデイズというコンビニがあるが、そこで6月に売られた。圧倒的な人気であつという間になくなったと聞いている。食べてみたら、桃の香りと佐渡の牛乳の味がして、非常においしかった。これは好評で、来年もぜひ桃を入れたいということで、1トンだが東京にいつてジャムになって来年6月スタートになると思われるがパンが出てくるかと。そのときには、この場で前もってご披露させていただこうと思っている。

そういった成功例が一つあるということと、もう一つ、J Aみらいが進めているル レクチエ、切ると非常にいい香りがするということで、ラ・フランスよりもいい香りがすると思っており、これを何とか利用したいということで、水の中にフレーバーという香りだけを溶け込ませるという技術があり、その技術をもってル レクチエ水という水を売ろうということでスタートしているが、なかなかいろいろな、サンプルは作っている状況だが試行錯誤を繰り返しまだ販売には至っていないので、これがもしスタートするということがあれば、事前にこちらにお持ちしてみなさんに味見してもらおうということまでは、今考えているところだが、そのような形

でいろいろなことをやっているのです、もしいいご意見、アイデアがあったらいただきたいと思っていますのでよろしく願います。

○議長（棚村会長） ただいま、いろいろなユニークなアイデアを含めご説明いただいたが、ご質問あるいはまたご意見あったら願います。

○小池委員 先ほどの説明があった桃の非売品を、例えばそうやって売っていただけるということは大変結構なことだと思うけれども、今、現実問題として流通しているのは、ネクターの原料である。コンテナで一つ200円とかそんなもので今流通しているわけだが、それが果たしてそういうふうにはペーストなり、そういうふうには加工された場合、今よりかなり、もう少し有利に販売していただかないと、200円が300円になった程度では、とてもじゃないが生産者は成功とは見えないので、その辺の努力もしていただきたいと思うし、先ほど大風しめじが出たが、それは私生産者の一人でもあるし、きのこの役員もやらせていただいているので、そこまでは見せていただいている。それをいかに販路に結びつけるかということをやむなくも頑張っていたらいいと思うので、よろしく願います。

○金沢産業振興課長 ご意見ありがたい。今、試行錯誤の段階で、流してみても、それが今年行ったけど来年がダメだということになると、今までのルートが閉ざされる。そうなるとうつ場所がなくなるというのは困るので、そういうものもすべて調整をしていかなければならない。例えば100円で売れるものが1,000円で売れば、当然そちらに向くが、先ほど言った問題とかいろいろあるので、慎重に今、やっている試行の段階です。実際に流通の段階になれば、行政の手を離れて農協も絡めての話になっていくと思うので、その辺は検討させていただきたい。

○議長（棚村会長） ほかにいらっしゃるか。では以上で終了する。

#### （5）南区健康オオムギプロジェクトについて（地域課・産業振興課・健康福祉課）

○議長（棚村会長） 続いて次第4（5）南区健康オオムギプロジェクトについて、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 資料7をご覧ください。南区の主要な事業の一つである健康オオムギプロジェクトについて説明したい。この事業は産業振興課、健康福祉課、地域課で協力して行っているもので、事業概要について、中段の「事業概要」をご覧ください。近年、オオムギに含まれている食物繊維の一種であるβグルカンの成分に血糖値上昇抑制効果や、心臓疾患予防効果が認められるということで注目が集まっており、オオムギ食品の売り上げが拡大してきている。

また、上越市にある国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構、いわゆる農研機構、そちらの中央農業総合研究センター北陸研究センターで開発されたオオムギの新品種であるゆきみ六条が、従来の六条大麦品種と比較して麦の粒が柔らかく製粉が容易なために、粉の細かい高品質のオオムギ粉を作ることができるということで出てきている。表組みの部分をご覧ください。それを受けて南区では、先ほど説明したオオムギの健康機能性やゆきみ六条の食品特性に着目し、区内生産農家に転作作物としてゆきみ六条を栽培・収穫していただき、当面は1反作付けしてもらい、300kg収穫を目指す。製粉については、製粉業者をお願いして150kgの大麦粉を製造する予定である。ゆくゆくは障がい者施設に製粉機械を導入し、製粉も担っていただきたいと考えている。

そしてゆきみ六条の大麦粉を使い、障がい者施設でパンやスイーツの試作をしたうえで製品化していただき、公共施設などで販売し、将来的には一般に流通できるようにしたいと考えている。このプロジェクトを進めることにより、南区内のオオムギの生産・加工・販売のサイクルを確立し、転作の拡大や障がい者の就労支援、南区民の健康増進につなげていきたいと考えている。

裏面をご覧ください。事業期間は今年度から平成30年度までの3か年で、生産・加工・販売のサイクルの確立を目指す。推進体制についてだが、図の中央に記載されている南区役所及び農業活性化研究センターが、右側にある専門知識や技術、研究成果を持っている大学や研

究機関などと連携しながら、左側に位置する生産者及び製品製造者に対して支援を行っていくという形になる。

最後にA3横の資料をご覧ください。これに書いてあるように、3か年度のプロジェクトのスケジュールを一覧に記載した。

簡単だが以上で説明を終わる。よろしく願います。

**○議長（棚村会長）** ただいまの説明についてご質問あるか。

特にないようなので、オオムギプロジェクトについてはこれで終わりとする。

先ほどの農・商・工連携がっちりプロジェクトと、今のオオムギプロジェクトと大きなプロジェクトが動き始めている感じがするが、区長、なにかお話ししたいことがあるのではないかと思いますので、一言どうぞ。

**○渡辺区長** 急に振られたのであれだが、先ほどの桃の関係だが、ネクターは多分キロ20円くらいで買われていると思うが、先ほど課長が申し上げたように、ネクターが今までの仕入れ値で買っているということがあるので、今回の桃ペーストはキロ100円くらいで買っている。それが非常に人気が出てくれば、収入につながるということになる。

それからオオムギプロジェクトは試験的にやっているが、実はもう民間の企業はオオムギがほしくてほしくてしょうがない。大手企業からたくさんのオファーがきており、オオムギが非常に体にいいということで、テレビでも何回もやられている。だから企業は早く自分たちの商品を作るのに、オオムギを作ってくれということだが、これは地元の南区でも、新潟全体だがオオムギというのは昔、県の転作の重要な産品でもあったということで、前のオオムギというのは湿害に弱かったということで、作る方々が少なくなってきたという経緯があるが、今回のゆきみオオムギは非常に湿害にも強いということで、ぜひ南区の生産者の方からこれを作っているのを、これを大手企業も欲しがっているの、これがマッチングできればいいなと思っているので、農協に続いてやっていきたいと思っている。

急に振られたものでこれくらいしかしゃべれないが、よろしく願います。

#### **（6）参議院議員選挙の投票結果について（総務課）**

**○議長（棚村会長）** 続いて、次第4（6）参議院選挙の投票結果について、総務課から説明をお願いします。

**○樋口副区長** 総務課の樋口である。

資料8をご覧ください。先日行われた参議院議員通常選挙の選挙結果のご説明である。資料は市町村別、それから新潟市は区別、それからさらに南区では投票所別に男女別の投票率を記載している。右側の計の欄を比較すると分かると思うが、残念ながら新潟市は県内市町村別で最も低い投票率、さらに、南区は8区中で一番低い投票率となった。10月には知事選がある。投票率向上のために効果的な対策がなかなか難しいが、他都市の事例なども参考にしながら、今後も有効な対策を検討してまいりたい。

また、一番下の欄だが、南区分の18歳と19歳の投票率を記載した。同様に知事選に向けて白根高校等と意見交換しながら、また、明るい選挙推進協議会とともに、選挙の大切さを理解していただけるように努めてまいりたい。

簡単ではあるが、説明は以上である。よろしく願います。

**○議長（棚村会長）** 今まで、自治協議会でこのように投票率が資料として出たことが記憶にないが、今回、初めて出たということはそれくらい危機感を感じているということで、皆様から、もし、投票率アップのためのご意見なりなんなり、日ごろ考えていることなどあれば、これを機会にいただきたいと思う。ご意見、ご質問はあるか。

特に皆様からはないということで、南区総務課で頑張ってみていただきたい。

**○樋口副区長** 本当に地域の住民の方々のご協力がないと投票率は上がらないと思っているので、よろしく願います。

では、参考に。平成26年に長野県で投票率が最低だった市が中野市で、町村で最低だったのが山ノ内町であった。長野県の選挙管理委員会と中野市、山ノ内町で投票率最下位脱出作戦みたいなものをやられた。例えば、投票箱をゴールドにするとか投票所にレッドカーペットを

敷くみたいなさまざまな、できることをやったということだが、結果として、投票率アップになったということである。県の選挙管理職員曰く、最下位脱出ができたのはこのようなレッドカーペットのおかげではなくて、この運動がいろいろマスコミで報道されて、やはり地域の方が最下位はいやだという危機感を持って、それで脱出できたということもあるので、また知事選に向けていろいろご協力していただくこともあろうかと思うので、よろしくお願ひしたい。

○議長（棚村会長） 県内で一番低く、さらに市内でも一番低い地域にいらっしゃるということだが、1票の重みということを考えれば、それこそ本当に声がけをしていかなければいけないのかなと思うので、もし、コミュニティ協議会からでも地域の皆様方にどうやったら投票していただけるのかみたいな案があれば、総務課にお声がけいただきたい。

それでは、投票率アップについては以上とする。

#### （7）その他

○議長（棚村会長） 続いて次第4（7）その他について、事務局から何かあるか。

特に事務局からはないということである。委員から何かあるか。

特になければ、私から。白根高校の学級減について、先ほど教育ミーティングでも委員からご質問があった。今、1学級減った状態になって、実際のところ、このまま放っておくと廃校にもなりかねないということで、何とか同窓会や後援会など、いろいろな組織の方々は今まで動いてくださり、署名活動などもしている。また、自治協議会でもその方々からお出でいただいて、署名などへのご協力をお願いするという話も過去にいただいた。その署名については、署名を県教育委員会に提出したが、その後、同窓会なり後援会なりあるいは白根高校なりがどう動いていくのかを改めて、自治協議会としてもお聞きして、今後いろいろ検討していく必要があるのではないかということで、実際のところ、前自治協議会会長の坪川会長からの申し送りとして、引き続き協議をしていくことにしていたので、次回の8月の自治協議会の際に白根高校の校長先生と同窓会の会長をお招きしてお話を伺ってはどうかと、先日、会長、副会長、それから部会長の打ち合わせでそのような形でお話を進めてはどうかという話になった。皆様で異論がなければ、ぜひ、そのような形で進めさせていただきたい。次回、校長先生と同窓会長をお呼びするというので、皆様、いかがか。

では、次回、8月の自治協議会でその時間を設けさせていただきたい。よろしくお願ひする。

#### 5 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 次第5、次回全体会の日程についてだが、毎月最終水曜日ということなので、8月31日水曜日午後2時から南区役所講堂でよろしいか。

あとで事務局からもあると思うが、先回の自治協議会で皆様方にお願ひした地域の治安に関するアンケート、各防犯協会の支部長と面談していただいて、アンケートをいただくということだったが、本日くらいまでにご提出いただきたいということなので、まだ提出いただいている方、この後、お帰りの際に事務局に提出いただいております。

#### 6 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第4回南区自治協議会を閉会する。

（午後4時30分）